

## 記紀スサノヲの歌に隠されたレトリック

|          |   |
|----------|---|
| その他のタイトル | Recondite rhetoric in the first tanka, a 31-syllable Japanese poem, chanted by Susanowo, a deity of ferocious nature, in the Kojiki and Nihon-shoki |
| 著者       | 木庭 元晴   |
| 雑誌名      | 關西大學文學論集  |
| 巻        | 72  |
| 号        | 1-2   |
| ページ      | 33-66   |
| 発行年      | 2022-09-18  |
| URL      | <a href="http://doi.org/10.32286/00027279">http://doi.org/10.32286/00027279</a>   |

## 記紀スサノヲの歌に隠されたレトリック

木庭元晴

はじめに

古今和歌集冒頭に配された紀貫之による仮名序（延喜五年 905：p.5）には、世に伝わる地の和歌は素盞鳴尊すさのをのみことにはじまるとする。この歌は記紀で最初に現れる短歌で、古事記から採って、現在でも一般的には次のように表記される。

〔引用1〕 八雲立つ 出雲八重垣 妻籠つまこみに 八重垣作る その八重垣を

正しく五七五七七の三十一文字をなし、朗詠すると、清澄な音のつながりとその律動性が心地よい。この歌では四つの「八」が並び、儒教的世界観をも感じるところであるが一方で、この繰り返しにむしろ違和感をも感じてきた。古事記研究の泰斗武田祐吉譯註の解説書（1956：p.37）には、次のように表記されている。

〔引用2〕 や雲立つ 出雲八重垣。妻つまこ隠こみに 八重垣作る。その八重垣を。

何故、「八雲立つ」ではなく「や雲立つ」なのか、その説明は現行の出版物ではみつからない。とはいえ、上記〔引用2〕の「や雲立つ」がこの歌の意味をより正しく表していると感じたのである。そして時代を遡り、「や雲立つ」の表記の根拠が、飛鳥～奈良時代初期の慣行であったレトリック「約つづめ」にあることに辿り着くことになった。

この歌は記紀に掲載された当時から現在まで祝歌とされてきた。ところが、「や雲立つ」の表記の根拠の探査過程のなか、この歌が単なる祝歌とされてきたことに疑問を抱くようになった。次に述べるように記紀をそのまま受け入れ

る限りは、この歌の真意には到ることはできないのである。

本報告が対象とするスサノヲの歌は、『日本書紀』編纂の当時でさえも「詠み手をも詠まれた歴史的状況をも」正確に把握しえなかった可能性が高い。これはこの歌が、『日本書紀』〔引用4〕の【或に云はく】で始まって引用されていることから知ることができる。『日本書紀』の編纂過程で『古事記』はすでに成立し、より正確で広範な「歴史」記述を担っていた編纂者は検証したのであろうが確信は得られず、【或に云はく】という形で掲載することになったと考えて良いだろう。『古事記』では、スサノヲの尊が八岐大蛇退治後に晴れ晴れとして橿名田比賣と結婚する際の言祝ぎの歌として構築されていて、見事なカタルシス効果も併せ持っている。日本最初の勅撰国史『日本書紀』編纂者達だけでなく決定権を持つ元正天皇<sup>1)</sup>もこの歌を捨て去ることはできなかった筈である。

この報告では、この歌に隠された真意を求めようとした。現在までの優れた歌人や研究者たちの解釈や同時代の『万葉集』を眺めつつ、試行錯誤の上にか何か辿り着いた。

## 1 「八雲立つ」か「や雲立つ」か

國つ神<sup>おほやまつみ</sup>大山津見の神の子足名稚<sup>あしなづち</sup>とその妻手名稚<sup>てなづち</sup>は、その八稚女<sup>をとめ</sup>の七女までをやまたのをろち<sup>やまたのをろち</sup>に喰われて、唯一人残った橿名田比賣<sup>くしなだひめ</sup>もあはや喰われる寸前であった。速須佐の男の命がその場に遭遇し、見事八岐大蛇を退治して、橿名田比賣を妻に迎える。その場面は次の〔引用3〕のよう。(武田譯註, 1956 : p. 37)

〔引用3〕 宮造るべき地を出雲の國に<sup>ま</sup>求ぎたまひき。ここに須賀の地に到りまして詔りたまはく、「吾<sup>の</sup>此地<sup>こ</sup>に來て、我が御心清淨し」と詔りたまひて、其地<sup>そのこ</sup>に宮作りてましましき。かれ其地<sup>そのこ</sup>をば今に須賀といふ。この大神、初め須賀の宮作らしし時に、其地<sup>のほ</sup>より雲立ち騰りき。ここに御歌よみしたまひき。

その歌、

とあって、〔引用7〕の歌が続く。倉野の「八雲立つ」の頭注七（p.89）には、「普通『出雲』の枕詞として用いられる語であるが、ここは八重の雲が湧き起こる意に解すべきであろう」とある。さらに、「出雲八重垣」の頭注八には、「湧き出る雲は八重の垣（を作る）の意。『出雲』を地名と見る説もある。垣は家の周囲にめぐらすかこい。雲が家の周囲に八重の垣を作りなす意」とある。

以上は、『古事記』に拠るものであるが、「日本書紀卷第一 神代上 第八段 本文」にも見える。『古事記』とは異なり、文字のサイズは1/4に縮小されている。この表現を指示するのに現在では主に【 】が使用される。この歌の前後の訓読文を次の〔引用4〕に。（坂本ほか校注、1967：pp.122-123）

〔引用4〕 然して後に、<sup>しかう</sup>行<sup>のち</sup>き<sup>ゆ</sup>つ<sup>みあはし</sup>つ<sup>ところ</sup>婚<sup>ま</sup>せ<sup>つひ</sup>む<sup>いづも</sup>處<sup>す</sup>を<sup>が</sup>覚<sup>す</sup>ぐ。遂に出雲の清地に到ります。【清地、此をば素鵝と云ふ。】乃ち言ひて曰はく、「吾が心清清し」とのたまう。【此今、此の地を呼びて清と曰ふ。】彼處に宮を建つ。【或に云はく、時に武素菱鳴尊、歌して曰はく、「や雲たつ 出雲八重垣 妻ごめに 八重垣作る その八重垣ゑ。」】乃ち相與に<sup>すなは</sup>違<sup>とも</sup>合<sup>みとのまぐはひ</sup>して、<sup>みこおほあなむちのかみ</sup>兒大己貴神を生む。

なお、古事記には、スサノヲの歌の前に、「この大神、初め須賀の宮作らしし時に、其地より雲立ち騰りき。」（〔引用3〕の二番目の下線部）とある。『古事記』特有のこの導入文は、スサノヲの歌の「や雲たつ」を際立たせるべく脚色されたものと考えられるのである。

坂本ほか校注の「や雲立つ」の頭注一八（p.123）は次のよう。「盛んに雲が立つ出雲の八重雲よ。妻を隠らせて八重垣を作る、その八重垣よ。この歌は結婚のために新築する家の新室<sup>ことほ</sup>寿<sup>こも</sup>ぎの歌であろう。ヤクモタツは、弥雲が立つ意。雲が立つのは、勢のある意。讃め詞として使われた。八重垣は、幾重にもめぐらす垣。妻ゴメニは妻を籠らせるためにも、妻と共にとも解しうる。

(後略)』。

## 2 「八雲立つ」の流布

古今和歌集仮名序（紀貫之、延喜五年905；小島憲之、新井栄蔵校注、1989：p.5）には、

〔引用5〕 世に伝はる事は、ひさかたの天<sup>あめ</sup>にしては、下照姫<sup>したてるひめ</sup>に初まり、あらかねの地<sup>つち</sup>にしては、素盞鳴尊<sup>すさのをのみこと</sup>よりぞ、起こりける。ちはやぶる神世には、歌の文字も定まらず、素直にして、事の心分き難かりけらし。人の世と成りて、素盞鳴尊よりぞ、三十文字あまり一文字は、詠みける。

とある。このすぐあとに細書き（1/4大の字）で、

〔引用6〕 素盞鳴尊は、天照大神の兄<sup>このかみ</sup>也。女と住み給はむとて、出雲の国に、宮造りし給ふ時に、その所に、八色の雲の立つを見て、詠み給へるなり。八雲立つ出雲八重垣妻籠めに八重垣造るその八重垣を。

と注記されている。両引用は、既存研究を踏まえて抽出した。

三浦圭三（1943：pp.8-9）によれば、「細書きの文は、古註とも、小註とも謂つて、貫之作の原文には無かつたもので、早期の誰かの手に依つて追註せられたものだが、やはりこの形式で書き入れたり、時には原文と同様同大に書き続けたり（例、頓阿本）してある」とあり、もちろん、この〔引用6〕は、貫之原文にはない。〔引用6〕の「その所に」以下は三浦の著作では、「そのところに、やいろのくものたつをみてよみ給へるなり。やくもたつ いづもやへがき つまごめに やへがきつくる そのやへがきを」とされている。これは三浦の説というより、当時も現在も一般に共有されている表現でもある。

ともあれ、貫之の仮名序にはこのスサノヲの歌は掲載されていなかった。前掲〔引用5〕の「素盞鳴尊よりぞ、三十文字あまり一文字は、詠みける」という記述は貫之のもので、仮名序と対をなす末尾の漢文で書かれた真名序にも、

「逮<sub>二</sub>于素戔烏尊<sub>一</sub>、到<sub>二</sub>出雲国<sub>一</sub>、始有<sub>二</sub>三十一字之詠<sub>一</sub>。」と繰り返されている。

『万葉集』に掲載された〔引用17〕の柿本人麻呂の「八雲立」の歌に基づいて、前掲〔引用6〕のように「やくもたつ」が「八雲立（つ）」とされた。この点では人麻呂の「歌と意図」との間に齟齬はない。ただ、古今和歌集の仮名序には「やいろのくものたつをみて」という古註が追加された。「八雲立」の「八」を数字8そのものと誤解した結果であった。人麻呂は、「やくもたつ」の「や」が「いや（彌）」の約めであることを承知の上で、「彌雲」を「八雲」と表現した。数字8を意図したものではなく、後に続く「八重」に呼応させる美的レトリックと思われる。読者に、この段落をご理解頂くには後述する真淵『語意考』（本文の第4章第1節）の視点が必要となる。

注目すべきは、万葉仮名から脱却しうるツールの仮名が開発されて積極的に漢字の限界を超えうる十世紀にあっても、「やくも」の「や」が「彌」の約めであることが忘却されていることである。

この古今集以降の歌集や研究にあたったがこの誤解は継続する。真淵によって「やくもたつ」の「や」が「いや（彌）」の約めであることが「発掘」されても、その成果を踏襲した筈の宣長にあっても次章で述べるように、「やくもたつ」の「や」を「八重」と区別し得なかった。人麻呂のいわば美的レトリックの字面に引っ張られたのである。現在の研究者にまでこの誤解は続く。

なお、『古事記』そして『日本書紀』のスサノヲの歌の万葉仮名による原文は次のよう。

〔引用7〕 記：夜久毛多都 伊豆毛夜幣賀岐 都麻基微爾  
夜幣賀岐都久流 曾能夜幣賀岐袁<sup>2)</sup>

〔引用8〕 紀：夜句茂多菟 伊弩毛夜霸餓岐 菟磨語昧爾  
夜霸餓枳都俱盧 贈迺夜霸餓岐廻<sup>3)</sup>

### 3 本居宣長『古事記傳』

#### 3.1 宣長説

「や雲たつ」の出典が宣長の『古事記傳』ではないかと推測し、これを手に取った。本居撰・倉野校訂（1942：pp.43-45）と、この元本と思われる本居宣長著、本居豊穎校訂、本居清造再訂（大正十五年 1926 増訂再版：卷九 pp.450-453）も参照しつつ、直接関連する部分を次に引用する。文中の【 】は宣長自身の注記であり、筆者が文章や表記に疑問を感じた部分については、「印記：安藤蔵書、白井文庫」の『古事記傳』を採用している。

[引用9] ○ a-1 夜久毛多都は、彌雲起にて、彼ノ雲の立ち騰るを、打見給へる隨に詔へる御詞なり。 a-2 夜は彌にて、幾重にも立疊なる意ぞ。 ○伊豆毛夜弊賀岐。 c 伊豆毛は出雲にて、伊傳久毛の傳久を約て、豆となれるなり。【此は國の名に非ず。たゞ出たる雲を云ことなり。】 b-1 夜弊賀岐は、彌重垣にて、幾重もあるを云フ。但し此は、實の垣を云には非ず。 b-2 八重雲の立ち出るを、垣とは云ヒ成シ給へるなり。雲霧は、彼方此方を隔つること垣に似たり。【(中略) d-1 又師の説に、出雲は本より國ノ名、夜久毛多都は、その冠辭なり。その故は、八雲多知出と直につづけずして、多都と唱え舉て、さて次の言をいふ。例の冠辭の様なればなりと云はれしも、一わたりさることなれど、然には非じ。 d-2 多知伊豆とつづけずして、多都と先ヅ言ヒ切りたるは、其時見たまへるまゝに、八雲の立ツよと、先ヅ言ヒ出デ給へるなり。さて其雲のさま、八重の垣を成りとのたまへり。】 さて d-3 此の御歌ノ詞より起りて、國ノ名を出雲と負り。【さるから八雲立ツと云言も、其ノ枕詞となれるなり。】 d-4 風土記に、所<sub>三</sub>以號クル<sub>二</sub>出雲ト<sub>一</sub>者、八東水臣津野ノ命ノ詔ハク八雲立ト詔マフガ之故ニ、云<sub>二</sub>八雲立出雲ト<sub>一</sub>、また八東水臣津野ノ命ノ詔ハク、八雲立ツ

出雲ノ國ハ者云々とあるは、臣津野ノ命は、此の御歌ノ詞に因て、後に詔へるなり。須佐之男ノ命の、八雲立ツ出雲とよみ賜へる此ノ國はと云意なり。【よくよく文義を味ひて知べし。】さて臣津野ノ命の如此詔へるによりて、遂に國ノ名にはなれるなり。（中略）○さて一首の意をつらねて云はば、e 今吾レ須賀ノ宮を造る時しも、八重雲の起よ。此ノ立ち出る雲、八重垣を成せり。吾ガ夫妻隠らむ此ノ宮の料に、雲も八重垣を作ることよ、と作給へるなり。

### 3.2 批判

以下、この〔引用9〕（文中に a～e の下線）の問題点などを箇条書きする。

a. 宣長は、「夜は彌にて、幾重にも立疊なる意」（a-2）とするが、その理由が明示されていない。

b. 語句表現が異なるにも関わらず、「彌雲」を「八重垣」（b-1）に倣って、宣長は「八重雲」に言い換えた（b-2）。

c. 「伊豆毛は出雲にて、伊傳久毛の傳久を約て、豆となれるなり」とあるが、「出づ」は、自動詞ダ行下二段活用であるから、雲に動詞をかける場合、連体形「出（いづ）る」として、出雲は、「いづるくも」の筈である。

〔引用10〕『万葉集』卷十四/旧国歌大観番号3368

あしがりとひかふち  
足柄の土肥の河内に出づる湯の世にもたよらに兒ろが言わなくに

この「出づる湯」〔引用10〕にあたる。この原文では、「伊豆流湯」となっているので、「伊豆流久毛」と表記してよいだろう。筆者がここで問題としているのは、「伊豆毛」と約められる前は、伊傳久毛ではなく、伊豆流久毛ということである。ちなみに、「出づ」の下二段活用は、〔で|で|づ|づる|づれ|でよ〕である<sup>4)</sup>。なお、「伊豆流久毛」の約め形については、4.1『語意考』、5.2 f. 出雲は何處ものこと、で述べる。

d. 「又師の説に、出雲は本より國ノ名、夜久毛多都は、その冠辭なり。」



(d-1) と始めて、宣長は真淵に反論している。「多知伊豆とつゞけずして、多都と先ヅ言ヒ切りたるは、其時見たまへるま々に、八雲の立ツよと、先ヅ言ヒ出テ給へるなり。」(d-2) とあるように、「夜久毛多都」は出雲の枕詞ではないという。この議論に関連しては、4.2『日本紀和歌略註』と6.2 八雲刺、でその詳細を述べる。さらに出雲という地名の由来 (d-3, -4) については、7『風土記 (出雲)』の出雲地名への拘り、で述べる。

e. d での論点と関わるが、〔引用9〕の終わり近くに「夜久毛多都 伊豆毛夜弊賀岐」を、「八重雲の起よ。此ノ立チ出る雲、八重垣を成せり」としている。「八重雲の起よ」、「此ノ立チ出る雲」と並べているのであるが、この二句はほぼ同義であって、後者のこの歌での役割に疑問を感じる。この歌での「出雲」の役割がどうしても理解できないのである。この〔引用9〕最後の意識 (下線 e) では、<sup>みたび</sup>三度の八重垣、をも分別されていないことなどもあり、この点を、6.2 八雲刺と6.7「いづくも」が「出雲」に、の2節で詳述する。

## 4 賀茂真淵の『語意考』と『日本紀和歌略註』

### 4.1 『語意考』

上記箇条書き3.2 批判 a の宣長の「夜は彌にて、幾重にも立疊なる意」とした理由を得るべく、彼の師 賀茂真淵 (明和六年 1769)『語意考』<sup>5)</sup> に会って、宣長のこの説の手がかりを得た。なお、この著作には、「明和六年二月 賀茂真淵しるす」(p. 418) とあるので、翁七十一歳の時であり、真淵はその十月三十日には亡くなっている。ちなみに宣長と真淵との初対面「松阪の一夜」は宝暦十三年 1763 で6年前のことであった。

まずはこのテーマを真淵に従って述べる。「<sup>のべこと</sup>延言、<sup>つゞめこと</sup>約言」の項に該当している。真淵が提示した導入例は次のよう。

[引用11] 淡海ノ国は、もと阿波宇美てふ名なるを、其波字を約れば布と成故に、仮字は阿布美と書也。

とある。淡海は、元の「あほうみ」の「はう」ha + \_u から、頭の h と尾の u に約められて hu 布となり、「あふみ」になったと言う。同じ項に、

[引用12] 堅の音を直に約めいふは、紀に（中略）草木を植るを恵とのみ有も、（中略）字恵を約めたる也、伊夜〔弥〕を夜、布保〔含〕を保といふ類也

とある。「堅の音」はア行のそれで、「直」に約めると言う。伊夜〔弥〕の頭の \_i には子音は無く、尾の ya の子音 y で代用され、(i) + ya ⇒ ya, つまり、夜になった。これで、宣長の「夜は彌にて」の手がかりを得ることができた。

さらに、真淵の『冠辞考』<sup>6)</sup> 枕詞「やくもたつ、又やくもさす」の項では、さらなる展開がある。

[引用13] その夜<sup>7)</sup>は八百、八重、夜與比<sup>8)</sup>などの夜に同じく、彌を約めたることばにて、數かぎりなき意なれば、即ほむることゝなりぬ。

宣長が〔引用9〕で「夜弊賀岐は彌重垣」（3.2 批判 b-1）とした根拠は、この〔引用13〕にあった。ところが、3.2 批判 b-2 に提示した問題がある。「やくもたつ」を「八重雲立つ」とするのは、〔引用13〕をあまりに粗雑に受け止めた結果であり、真淵の『語意考』の趣旨と合わない。「やくもたつ」の「や」が「八重」の略と言うのは、『語意考』の「約め」から外れる。「八重」の約めは、ya + he ⇒ ye, つまり「衣」となるので、「夜久毛多都」の代わりに「衣久毛多都」で無ければならない。なお、「衣」が ye の万葉仮名に当たることは次節で示す。

さらに、後述する中国語文献『天台山記』にあるように、「八重」や「八百」は中国語由来のものであり、真淵が「八」で始まる熟語について、「彌」の約

めと短絡したのは和語を逸脱している。

このようにして、「やくもたつ」の「や」が「八重」を指すものでないことは明らかである。人麻呂が「八雲刺」としたのは、「彌」の約め「や」に、いわば訓仮名「八」を前述のように美的レトリックから宛てた訳で、表音文字の仮名を得た吾々は、「彌」の意義から外れる訓仮名「八」に縛られずに、「や」を選択すべきということになる。当初の疑問の解はこのように、この段階で得たのであるが、「はじめに」で述べたように、この探索過程で、当初思いもよらない新たな疑問が生じた。

#### 4.2 『日本紀和歌略註』

賀茂真淵改訂（明和三年 1766）の『日本紀和歌略註』を参照したい。これは全二十七巻からなり、スサノヲの歌は『日本紀和歌略註 上』第一巻神代上（一首）<sup>9)</sup> に配される。

##### 1. 「夜句茂多菟」の解釈

「八雲立也。八ハ物ノ多キヲ云。殊ニ神道ニ用ル数ナリ。雲ノ多ク立重ナレハ。八重ノ意ナリ」とする。古今集以来の誤解と同様で、真淵自ら得た筈の約めから逸脱している。結果的には宣長もこれを踏襲したことになる。なお、本論の混乱をさけるためにここでは省いたが、この引用の内容は宣長の影響を受けた弟子の真淵死後の改竄の可能性もある。

##### 2. 「夜句茂多菟」に対応する他の表現

古事記の倭建命御歌の「衣都米佐須 伊豆毛多祁流」云々〔引用18〕に関わって、真淵はこの「エツメサス」と「ヤクモタツ」を対照している。

真淵は、不用意に、『古事記』の誤記として、〔引用18〕の「衣都米佐須」について、『衣』に換えて『夜』を使って『夜都米佐須』であるべし」とした。これは『語意考』を著す前ではある。

真淵の誤りを受け継いで現在出版されて流布する『古事記』では、「衣」はすべて地の漢文にのみあって、10カ所で見られるが、その9件は衣類自体を、

他の1件は地名を表しており、万葉仮名としては残っていないのである。この真淵の失策の影響を受けていない平安時代末の藤原定家『仮名文字遣』と、元禄時代の契沖『和字正濫鈔』を閲覧すると、仮名遣いとして「衣」は「江」yeの項目に挙げられている。

### 3. この歌の「夜句茂多菟」については枕詞ではない

真淵は、スサノヲの歌の「夜句茂多菟」だけは枕詞ではないと言う。この歌によって、出雲という国名ができたのであって、記紀中にはスサノヲの尊が「出雲国」を訪れたとするが、これはスサノヲの尊の事蹟の後に記されたものであると言う。〔引用9〕3.2 批判 d-3, -4での宣長による『風土記（出雲）』への反論も、ここに取り込まれている。繰り返すが、宣長は「又師の説に、出雲は本より國ノ名、夜久毛多都は、その冠辭なり。」と言っている。奇妙なことである。本報告では論証を省略するが、真淵死後の弟子による改竄の結果であった。

### 4. 「伊弉毛夜霸餓岐」の解釈

「出雲八重垣也」とし、「イツクモト云ヘキヲ クヲ畧シテ イツモトノタマヘリ」と言う。「イツクモ」の「ク」がいわば脱落して「イツモ」になったという。『語意考』の手法だと、ツクから、tu + ku ⇒ tu と約まり、「イツモ」となるとすべきところである。ただ、前述のように、「出づ」の連体形は「出づる」であり、「出雲」の簡略形としては適当な解釈ではない。これも真淵死後の弟子による改竄と考えられるが……。

## 5 橋守部, 折口信夫, 出口王仁三郎

### 5.1 橋守部, 折口信夫

<sup>たちばなもり べ</sup>橋守部（嘉永三年 1850：『<sup>いつのことわき</sup>稜威言別』巻之一 pp.8-10）でも、スサノヲの歌が論じられている。

[引用14] 此みうた、斯の如く本書にも不載、一書ノ中にも出ださず、或云とて、細字以て記したは、本トおもたゞしき傳へにもあらざりけん。もしは、たゞ、彼ノ大宮造の時、御作歌給ふと云のみが古傳にて、其ノ歌までは傳らざりけるを、人ノ代となりて、よみそへたるにもやあらん。其はいかにまれ、此うたは本ト「立ち出ル雲も、妻隠に、八重垣造るよ」と云フ三句廿一言のうたなりけるが、上つ代の雅樂に、詠めうたふとて三段にしらべ、句をかさねて、然か三十一言とはなりしにこそ。

次の折口信夫(1935, 折口信夫全集第十一巻『歌の話』: pp. 66-67) [引用15] に従えば、スサノヲの元歌が「立ち出ル雲も、妻隠に、八重垣造るよ」([引用14] の2番目の下線部) とした守部の考えは納得しがたい。

[引用15] 短歌の出来るまでには、いろんな形をとほつてゐます。第一に、世間の人は、短い単純なものが初めで、それが擴がって、長い複雑なものとなるといふ考へ方の、癖を持てゐます。ところが、物質の進化の方面と、精神上のことは反對で、複雑なものをだんだん整頓して、簡單にして行く能力の出來て來ることが、文明の進んでゆくありさまであります。短歌などもそれで、日本の初めの歌から、非常な整頓が行はれ行はれして、かういふ簡單で、思ひの深い詩の形が、出來て來たのであります。

この考えでゆくと、スサノヲの歌は、元々の歌が簡略整備された結果と考えて間違いないことだろう。その過程でも守部の言うように「詠めうたふ」の形に拘りがあった筈であり、元々傳承されてきた歌を三十一文字の形にするべく、用語の「約むる」作業が進められたことであろう。

## 5.2 出口王仁三郎

出口王仁三郎の「歌祭り」と題する講演記録の冒頭を次に示す。

[引用16] 日本の和歌の道、すなわち敷島の道のはじまりというのは、素盞鳴尊が出雲の簸の川の川上で八岐の大蛇を退治されて、ほつと一息おつきなされた。その時に、お祝いとして詠まれた歌が、「八雲立つ出雲八重垣妻ごみに八重垣作るその八重垣を」の歌であります。このお歌の意味は、**f** 言霊によって解釈すると、「出雲八重垣」の「出雲」というのは「いづくも」のこと、「どこの国も」ということでありますが、つまり、大蛇は退治したけれども、まだ世界各国には八重垣が築かれ、そして八雲がたち昇っている。「八雲」というのは、「いやくも」ということである——。それで、この **g** 「いやくも」をすっかりはらわなければならぬし、また、この垣もはらわねばならぬ。（中略）それで、この歌は、「八重垣作るその八重垣を」で切れていて、あとがまだのこつていますのであります。内外をとわず悪い、「その八重垣を」今度はとりはらわねばならぬということをして、「を」の字でおさまっているのであります。

この〔引用16〕<sup>10)</sup>には、「言霊によって解釈する」という視点があるが、これは真淵の『語意考』に通じる。本報告のこれまでの関心事からすると、歌の解釈上、二つの論点が抽出できる。それぞれについて、ここで検証したい。

#### f. 出雲は何處<sup>いづくも</sup>ものこと

3.2 批判 c で述べたように、「出づ」を雲に冠すると、「いづるくも」になる。「づる」を約めると zu + ru から zu となり、「いづるくも」は「いづくも」となり、王仁三郎説と対応する。

「いづく」は代名詞で「いづこ」の古形、「も」は係助詞で、「不定の意を表わす語について総括する意を表す」<sup>11)</sup>。奈良時代には「いづこ」は使わず、「いづく」に限定され、平安時代から明治時代の例えば正岡子規や森鷗外まで併用されてきた。「いづく」は、『万葉集』では24首で見ることが出来るが、「いづくも」は見られない<sup>12)</sup>。

短歌に整頓する場合、「いづくもやへがき」は、七字にすべく、「づく」を約めて、zu + ku ⇒ zu, つまり「づ」となって、「いづもやへがき」と成し得る<sup>13)</sup>。

g. 「いやくも」と「八重垣」を取り払わねばならない

「いやくも」から生み出された「八重垣」をこの歌が肯定的に捉えているのか、そうでないのかは、スサノヲの歌を除いて「出雲」が読み込まれた歌が、単なる祝歌系かどうかを見ることで、およそ間接的に知ることができよう(6.1 出雲の枕詞)。

この歌は、これまで単に結婚を言祝ぐ歌とされてきたのであるが、出口王仁三郎はスサノヲのいわば国境撤廃の決意の歌として位置づけた。第6章では、記紀と『万葉集』から、こういった点を探りたいと思う。

## 6 『万葉集』および記紀から

### 6.1 出雲の枕詞

吉村によって提供されている万葉集エクセルファイルで検索もし、高木ほか校注『万葉集』すべて眺めても、出雲の枕詞として知られる「やくもたつ」を素材とする歌は『万葉集』には1首もない。人麻呂の「やくもさす」の歌がからくも1首、これに続く「出雲」を含むもう1首を併せて次に示す。この2首の題詞に「溺れ死にし出雲の娘子を吉野に火葬する時、柿本朝臣人麻呂作る歌二首」(高木ほか校注, 1957: pp. 204-205)とある。出雲が歌中に見られるのも『万葉集』では、この2首だけである。

[引用17] 卷三/0429 山際従 出雲兒等者 霧有哉 吉野山 嶺霏霏

山の際ゆ 出雲の兒らは 霧なれや吉野の山の嶺にたなびく

卷三/0430 八雲刺 出雲子等 黒髪者 吉野川 奥名豆颯

八雲さす 出雲の子らが 黒髪は吉野の川の沖になづさふ

実在の柿本人麻呂の歌である。人麻呂の活躍の中心時期は諸説あるが、持統天皇即位（持統四年 690）から崩御（持統十一年 697）までで、この時期の持統天皇が頻繁に訪れた吉野宮への御幸時の歌と考える。人麻呂は八雲刺を出雲の枕詞として使っており、この時期にはすでに、スサノヲの歌の元歌があったと考えて良いだろう。そして、元歌でもこの八雲刺が使用されていた可能性もある。

出雲兒等の歌には、「霧」と「たなびく」が並んで使用されており、枕詞「八雲立つ」を彷彿とさせる。上流域での豪雨の影響が残る吉野川の流れに出雲兒等が吞まれて、その後に霧雲（層雲）が発生しているとも解釈できる。

「出雲」の枕詞を記紀から探すと、出雲建いづもたけるに関してそれぞれ1件ある。ここでは『古事記』の例を示す。景行天皇紀の小碓命をうす（倭建命やまとたける）の西征の段（倉野・武田校注、1958：pp.210-211）に、倭建命が出雲の出雲建を計略によって討った記事がある。その際の倭建命の歌が次のものである。

〔引用18〕 衣都米佐須 伊豆毛多祁流賀 波祁流多知 都豆良佐波麻岐

佐味那志爾阿波禮

えつめさす 出雲建が 佩ける刀 黒葛多纏き さ身無しにあはれ

「えつめ刺す」は、前述のように「八重つめ刺す」であるが、「つめ」は「積み」に通じて、「八重積み刺す」となり、ヤマト王権からの再三の圧迫を意味するものかもしれない。なお、「えつめ刺す」は「や（へ）くも刺す」の誤解からおそらく派生したものであろう。

以上、スサノヲの歌以外では、『万葉集』2首、記紀それぞれ1首、計4首の出雲の歌が検出され、いずれも哀歌に属している。これからすると、スサノヲの歌も決して単なる寿歌ではないと考えることができると思う。「や雲立つ」は、吉祥または瑞祥ではなく、凶兆または凶事を示すものとも考えられるのである。『古事記』には、スサノヲの歌の前に、「其地より雲立ち騰りき」〔引用3〕のごとく、吉祥を誘う文が追加されているが、これは凶兆としての読者の理解



を排除するべく用意されたものとも思われるのである。

## 6.2 八雲刺やくもさす

前節で触れたが、〔引用17〕の人麻呂の「八雲刺」は、「八雲立」より古い形かと思われる。『万葉集』から「さす」の用例をみる。これまでの研究者は、「立つ」も「刺す」も同じとして、「刺す」と「立つ」の違いを全く取り上げようとしなかった。「さす」という用語について、寿ぎの歌であることを排除しないと断じられた理由は、次の〔引用19〕のような用例によるものであろう。このうち、「夕づく日 さすや川邊に」から見ると、日が射すというのは、自動詞サ行四段活用である。「うち日さす 宮に行く兒を」にあっても、宮を日が射すという意味ではなく、「うち日がさしているなあ、その宮に行く兒を」などと考える。

〔引用19〕 卷四/0532 打日指 宮余行兒乎 うち日さす 宮に行く兒を、  
卷十六/3820 夕附日 指哉河邊尔 夕づく日 さすや川邊に

だが、このような肯定的状況に合う用例だけでなく、次のような肯定的状況には合わない用例も多々見られる。ここでの「さす」は他動詞サ行四段活用である。下の〔引用20〕、〔引用21〕の二例は何れも文意がわかりにくく、関連部分を多少広く引用し、現代語訳も付けた。

〔引用20〕 卷十/2114 吾屋外余 殖生有 秋芽子乎 誰標刺 吾尔不知所  
わが屋外やとに 植おほゑ生したる 秋萩を 誰か標刺すわれに知らえず

我が家の庭先に植えて育てた秋萩なのに、その萩にいったい誰が標しめなど刺したのか、私の知らない間に。娘と無断で婚約した男をなじる母親の気持ちを寓した歌か（伊藤訳注、2009b：pp. 427-428）。標刺しめさすとは、所有の印しをたてる意で、理不尽な状況に対する怒りを表現している。

[引用21] 卷二十/4382 布多富我美 阿志氣比等奈里 阿多由麻比

和我須流等伎余 佐伎母里余佐須

ふたほがみ <sup>あ</sup>悪しけ人なり あた病 <sup>ゆまひ</sup> わがする時に 防人にさす <sup>さきもり</sup>

布多富の村長さんは、たちの悪い人だ。急病に、おれが苦しんでいる折も折、防人に指名しおって（伊藤訳注，2009d：pp.256-258）。「あたゆまひ」は「アタヤマヒ」の訛りで急病か、と注記されている。防人にさすは、防人に指名するというので、刺すの類語と考えられる。

以上、肯定的な状況に合う表現とそれに合わない表現をそれぞれ二例挙げた。後者の例は、「標刺す」「防人に指す」で、いずれにも理不尽な状況に対する嫌悪感が見られる。「出雲」に係る「八雲刺」についても同様の沸々と叢雲わき上がる感情の生起が感じられるのである。

「八雲刺」は「標刺す」の意に最も近いと考えられ、「八雲立」よりもこの歌の状況ではより積極的な意味を成しうる。宣長は〔引用9〕（下線 d-2）のように、真淵の冠辞説に反論しているが成功していない。その理由は自動詞タ四段「起つ」にあり、次の出雲と繋がらない。他動詞サ四段「刺す」ならば、「出雲」つまり代名詞「何處」<sup>いづく</sup>に懸かることが可能となる。ただ、卷三/0430 出雲子等の歌はすでに枕詞になっている。

### 6.3 <sup>いやくもたつ</sup>彌雲立の彌について

「夜久毛多都」の「夜」が「彌」の約めであることは前述のように真淵が明らかにしたことである。『万葉集』では、「彌」は接頭辞ではなく副詞として働いている。「いや」を検索すると、卷一/0029～卷二十/4516の間に80首余り検出された。

例えば、卷一/0029 人麻呂作の彌継嗣余（いや継ぎ継ぎに）では副詞「継嗣余」に、卷二/0131 人麻呂作の益高余（いや高に）では副詞「高余」に懸かり、この形が最も多い。卷三/0261 人麻呂作の益及常世（いや常世まで）では自バ

四段「及（ぶ）」に懸かる。巻四/0786大伴家持作の彌布落余（いや<sup>しきふ</sup>頻降るに）では自ラ四段「頻降（る）」に懸かり、逆説の確定条件を示す接続助詞「<sup>に</sup>余」（……けれども、を意味する）に連体形「頻降る」が付く。巻十六以降では、巻十六/3787の弥年之羽余（いや<sup>としのは</sup>毎年<sup>に</sup>に）、更には巻十九/4229の弥年余（彌年に）、が現れる。この最後の例では、彌が名詞の年に懸かっているようにも見える。

さて、夜久毛多都（や雲立つ）では、「彌」は自タ四段「立（つ）」に懸かる。武田の脚注には「多くの雲の立つ意」とあり、坂本ほかの頭注では「弥雲が立つ意」などとあって、いずれも『万葉集』の用例に合わず、適切な訳にはなっていない。このように古今集から現在に及んで見られる誤解は『万葉集』の巻十六以降の用例の変化が影響しているようである。「や雲立つ」の意は、「雲がぐんぐんと堰を立てる」などとなる。

なお、『万葉集』で「雲が立つ」とする歌は大伴家持の1首（巻四/0584）に限定され、この表現が怪しく感ぜられて、受け容れられなかった可能性もある。

#### 6.4 『万葉集』の「やへ」

スサノヲの歌で<sup>みたび</sup>三度繰り返される八重垣の「やへ」に注目する。この用例の変遷を知るには、作歌時期に幅のある『万葉集』が好材料であることは論を俟たない。

高木ほか校注（1957）の『万葉集』一「解説」第三章「文字」の項（pp. 29-31）には、「万葉仮名の使い分けは、音韻の差別を示すことを主要な任務としていた」とされ、「音韻」の項には、「奈良時代の音節及び万葉仮名一覧」（pp. 32-35）が供されている。

検索結果をこの『万葉集』で確認すると、「やへ」を含む歌は、全4500首余りのうちの12首に過ぎない。巻号/旧国歌大観番号順に並べると、前半7首の「やへ」はすべて「八重」と表記されている。巻号は巻二から巻十六に及ぶ。後半5首は巻十九～二十に見られ、八隔浪、夜倍伎、夜徹乎流などという形で

現れ、これら5首はすべて天平時代のものである。この結果から、『万葉集』後半では万葉仮名の訓読一字単位の表音が優先され、誤読を避ける合理性が進んだと見ることができる。

伊藤（1974：上の「万葉形成史の意義」、下の「人麻呂集歌の配列」など）によれば、『万葉集』全二十巻は天平十七年 745 以降の数年間に成立した巻十六までの第1部と、巻十七以降の第2部となる。現在とほぼ等しい全二十巻が成ったのは延暦元年 782 から翌年にかけてで、第1部と第2部の成立には三十年ほどの開きがある。巻一、二は持統天皇の発意で文武朝によって編纂された。「やへ」を含む12首の前半と後半時期は、伊藤説の第1部と第2部の区分と一致しており、各部それぞれで書式の統一作業があり、およそ表意から表音（音仮名）への転換作業が実施されたと考えて良いだろう。

## 6.5 記紀の「八重」

記紀の和歌の部分は、地の文とは違い、すべて「万葉仮名」のうち、漢字一字を和語一音節に宛てた音仮名が使用されている。『万葉集』第2部成立時期にこの形が取られた可能性がある。

現在の研究者でも、「八重」は「万葉仮名」の訓仮名と考えている。前述の「奈良時代の音節及び万葉仮名一覧」をみると、「や ya」および「へ Fe (甲)」の「古事記・万葉集」の欄で、訓仮名とされている。訓仮名そのものは、訓を漢字の意味とは無関係に日本語の音節に当てたものであるが、「八重」は明らかに表意文字としても機能している。徐霊府撰（宝暦（唐敬宗治世）元年 825）『天台山記』冒頭近く（PDF p.4）には、「天台山 高一万八千丈 周廻八百里 山有八重四面如一」などとあり意味も和語の「やへ」に対応している。

漢字2字が和語の2字に見かけ上、対応してはいるのであるが、音韻学的には「やへ」は中国語の発音に由来する可能性が高い。推定過程はここでは省略する。

スサノヲの歌と人麻呂との関係については次節で述べるが、『万葉集』での

「八重」の初出が人麻呂の歌であることは興味深いところである。

記紀で「八重」を検索すると、『古事記』では1件、『日本書紀』では巻第二「神代下」で9件、いずれも神代でのみ検出された。ここでは『古事記』を取り上げる。天孫降臨の場面である。原文は倉野・武田（1958：pp.128-129）、訳注は武田（1956：p.61）を参照した。

〔引用22〕 故爾詔<sub>二</sub>天津日子番能邇邇藝命<sub>一</sub>而 離<sub>二</sub>天之石位<sub>一</sub> 押<sub>二</sub>分天之八重多那【此二字以<sub>レ</sub>音】雲<sub>一</sub>而 伊都能知和岐知和岐豆【自<sub>レ</sub>伊以下十字以<sub>レ</sub>音】於<sub>二</sub>天浮橋<sub>一</sub> 宇岐士摩理 蘇理多多斯豆【自<sub>レ</sub>宇以下十一字亦以<sub>レ</sub>音】 天<sub>一</sub>降坐于竺紫日向之高千穗之久士布流多氣。【自<sub>レ</sub>久以下六字以<sub>レ</sub>音】

かれここに天の日子番の邇邇藝の命、天の石位を離れ、天の八重多那雲を押し分けて、稜威の道別き（に）道別きて、天の浮橋に、浮きじまり、そりたたして、竺紫の日向の高千穂の靈じふる峰<sup>14)</sup>に天降りましき。

例えば「天之八重多那【此二字以<sub>レ</sub>音】雲」では、「あまのやへ（たな）ぐも」と和語として訓読みできており、八重は万葉仮名に属さないことがわかる。

## 6.6 人麻呂との繋がり

〔引用2〕 や雲立つ 出雲八重垣。妻隠みに 八重垣作る。その八重垣を。

〔引用2〕を再掲した。これを構成する、「や雲」、「出雲」、「妻隠み」、「八重」は、すべて人麻呂が残した歌に密接に繋がっている。前述のように『万葉集』では、「や雲」は〔引用17〕の人麻呂の「八雲刺 出雲子等」の歌にのみ見られるし、「出雲」も〔引用17〕の二首にのみ認められるのである。

『万葉集』には、「つまごみ」「つまごめ」はなく、「つまごもる」は長短歌各1首に限られ、いずれも人麻呂作である。その巻十/2178の短歌を次に示す（高木ほか校注、1957：pp.119-121）。

〔引用23〕 妻ごもる 矢野の神山 <sup>つゆしも</sup> 露霜に にほひそめたり 散らまく惜しも

「妻ごもる」は、自ラ四段〔ら | り | る | る | れ | れ〕であり、ここでは連体形にあたり「矢野」の<sup>や</sup>矢に懸かる。スサノヲの歌も、「妻隠みに」は次に続く「八重垣」の<sup>や</sup>八に懸かる。つまり、音「や」に懸かっている。このレトリックもスサノヲの歌に反映されている。連用形「つまごもり」、已然形「つまごもれ」が、それぞれ「つまごみ」、「つまごめ」と約められ名詞化する。スサノヲの歌では、「つまごみ」とあるので、八重垣を造る前と考えるのが自然であろう。

「やへ」については既に6.4と6.5で述べたが、『万葉集』での「八重」の初出は、卷二/0167「知らしめす 神の命と <sup>みこと</sup> 天雲の <sup>あまくも</sup> 八重かき別きて」の人麻呂の長歌（高木 1957：pp.96-97）であった。なお、「八重かき別きて」は原文では「八重搔別而」であり、「八重垣」とは異なる。

スサノヲの歌を構成する文節すべてについて、人麻呂一人にその独自性またはプライオリティがあり、記紀に残された形からすると、スサノヲの歌には元歌があって、人麻呂によって和歌仕立てに編集されたものと考えられる。

## 6.7 「いづくも」が「出雲」に

橘守部（天保十五年 1844：『稜威道別』卷之二，PDF 208，pp.406-407）の黄泉について書かれた部分を次の〔引用24，25〕に示す。

〔引用24〕 又素盞鳴尊の段に八岐大蛇を退治された後、「遂に出雲の清地<sup>すが</sup>に至りますところに云々、彼處に宮を建つ云々、熊成峯<sup>くまなりのたけ</sup>に居しまして、遂に<sup>ねのくに</sup>根國に就りたまひき」とあり（中略）、この意味も出雲か紀伊國か、何れにしても其の土地で幽冥に隠れられたと云ふことである。（其の土地から出發して遙かに遠い黄泉の國まで行かれたと云ふのではない。）故に出雲ではその場所を「熊野<sup>くまぬ</sup>」<sup>15)</sup>と云ひ、紀伊國では「熊成<sup>くまなす</sup>」と云ってある。共に「隈成<sup>くまなし</sup>て隠りましき」と考えられてゐる場所である。

この引用部に続いて、大国主神の國譲りの段について同様の記述がある。

[引用25] 又紀には大国主神が黄泉に入られるところを「今我れまさに百不足<sup>ももたらす</sup>の八十隈<sup>やそくまで</sup>に隠り去るべしと云い訖りて遂に隠りましき。(隈、これをばくまでと云ふ)」とあり、記には(中略)とある。以前に於て黄泉或は根の堅洲國と云ったものを、ここでは「隈」と云ってあるのもこれらの三つのもの<sup>16)</sup>が全部幽冥の隈<sup>くま</sup>であることを人々に知らせた文なのである。

以上、スサノヲの尊系列の神々はいずれも此地の「隈<sup>くま</sup>」に隠れるのであるが、その「隈」は、動物の「熊」で代替されている<sup>17)</sup>。音「くま」を表記する漢字「隈」を、より具象的な地物を指す漢字「熊」で置き換えるというレトリックがこの時代にあったことを物語る。

前掲〔引用24〕の該当部分は、『日本書紀』の素盞鳴尊の大蛇退治の段第五の「一書に曰く」の部分(坂本ほか校注, 1967: pp. 127-128)であり, [引用25]の該当部分は, 経津主神<sup>ふつぬし</sup>と武甕槌神<sup>たけみかづち</sup>の二神が葦原中國<sup>あしはらのなかつくに</sup>征圧に成功しえた段(坂本ほか校注, 1967: pp. 138-140)にある。坂本ほか校注(1967: p. 139)には「熊野の諸手船<sup>くまの もろたふね</sup>」が出ていて, この頭注二〇中には, 「クマノは意宇郡熊野神社のクマノか」とされている。素盞鳴尊の隈に関連する〔引用24〕に連動する形で, 地名「熊野」が存在していたことが暗示される。

さて, スサノヲの歌での「出雲」も, このレトリック同様に考え得る。元歌は, これまでの本報告の主張を生かすと, 「や雲刺す」に始まり, 次に「何處毛 八重垣」=「いづくも やへがき」(8字)になる。これでは七字に収まらないので, 「いづくも」の「づく」zukuが約められて, zuとなって, 「いづも」となった。そして表意漢字として「出雲」が選ばれた。「出雲」の訓読は「いづるくも」で, その「づるく」zurukuが約められて, zuとなるので, 「いづも」に落ち着く。「何處毛<sup>いづくも</sup>」は, より具象的な地物を指す「出雲<sup>いづも</sup>」に置き換えられたのである。

翻訳の際には, 元歌に戻る必要がある。〔引用2〕を利用して訓読で表し,

現代語訳も次に続ける。この現代語訳のうち、元歌は「刺す」と考えてはいるが、ここでは「立つ」を残し、一つ目の八重垣を標八重垣とすることで「刺す」に代替することにした。

彌雲立つ 何處も八重垣。妻隠みに 八重垣作る。その八重垣を。

雲がぐんぐんと堰を立てる どこにも標八重垣がある。

私達も新居のために八重垣を作るんだけど。

そういった八重垣を撤廃してゆくぞ。

この現代語訳によって、三度繰り返される「八重垣」がそれぞれに意味を成す。現在流布している「出雲八重垣」では名詞が繋ぎなく並ぶが、「何處も八重垣」ではその問題も解消される。そして、①どこにも八重垣があり、②自らも八重垣を造る。③そういう八重垣を撤廃しないと、というスサノヲの尊の強い決意が末尾「を」の余韻で示されている。

壮絶な八岐大蛇退治に続く状況下、単なる寿歌が続くのは無理がある。既存研究でも八岐大蛇退治はヤマト王権による多くの地方豪族の征伐と考えられてきたし、その道半ばの状況でのこのスサノヲの歌である。荒ぶる神々がスサノヲを取り囲む状況下にある。その中での詠歌であるから、スサノヲとしては武者震いの歌でもあろう。殺戮の後に、到底のほほんとして結婚が嬉しいなあとは行かない筈である。

## 7 『風土記（出雲）』の出雲地名への拘り

さて、記紀の成立後、この歌に係わった最初の文献は『風土記（出雲）』である。

『出雲国風土記』<sup>18)</sup>（秋本校注、1958：p.95）には、「所<sub>三</sub>以<sub>二</sub>號<sub>一</sub>出雲<sub>一</sub>者 八<sup>や</sup>つ<sup>つ</sup>かみ<sup>み</sup>ず<sup>ず</sup>おみ<sup>お</sup>み<sup>み</sup>づ<sup>づ</sup>のみ<sup>のみ</sup>こと<sup>こと</sup> 東水臣津野命詔 八雲立詔之 故云<sub>二</sub>八雲立出雲<sub>一</sub>」とあり、これに対して「この条は国名の由来を記す」と校注されている。この風土記の記述に対して宣長は〔引用9〕の下線 d-3、-4 で異議を唱えているのであるが、記紀には、〔引



用3]のように、スサノヲの尊が「須賀の地に到りまして（中略）『吾此地<sup>こ</sup>に來て、我が御心<sup>すがすが</sup>清淨し』と詔りたまひて、其地<sup>そこ</sup>に宮作りてましましき。かれ其地をば今に須賀といふ。」とだけであって、地名「出雲」については触れていない。『日本書紀』本文（坂本ほか校注，1967：pp.122-123）でも同様である。

何故、『風土記（出雲）』では、地名「出雲」の命名者に拘ったのであろうか。そして、「出雲」の命名者を、スサノヲの尊ではなく、八東水臣津野命としたのか。国引きの場面では、「八東水臣津野命詔」に続いて次の歌が掲げられている（栗田寛纂註，後藤蔵四郎補註，昭和六年 1931：p.16）。

[引用29] 八雲立出雲國<sup>19)</sup>者、狭布之稚國在哉。初國小所作。故將<sub>二</sub>作縫<sub>一</sub>。

「狭布」は能因法師の歌<sup>20)</sup>から、「けふ」（序詞）と読める。「小所作」は「さしよさ」と読め、次のように訓読できる。

[引用30] やくもたつ (5) いづものくには (7) けふのわかくに (7) (なるかも) はつくにさしよさ (7) (かれ) つくりぬはむと (7)

この（ ）で括った「なるかも」と、「かれ」は外しても十分に意味が通じるので、敢えて五七の語数を不揃いにすべく追加した作為が感じられる。「やくもたつ」も「いづものくに」の単なる枕詞になっていて、地名「いづも」の由来に繋がらない。

### むすびにかえて

記紀にはただ、スサノヲの尊が地名「須賀」を名付けたと記されているにもかかわらず、スサノヲの歌に係わった記紀成立後最初の文献『風土記（出雲）』は、地名「出雲」の命名者に拘った。何故か。記紀成立当時の人々は、「出雲」が「何處も」のメタファーであることを共有していた。「出雲」を「何處も」のメタファーと捉えたからこそ、吾が国名が出雲となったと受け止めたのである。

十世紀初めに成立した『古今和歌集』の古註者は「八雲立つ」を「八色の雲の立つ」とした。人麻呂の「八雲刺す」で使用されていた美的レトリックの訓仮名「八」を数字の八と誤解したのである。すでに、訓仮名の機能も訓仮名「八」が彌の「約め」であることをも忘却の彼方にあった。この誤解は長く続く。

記紀成立後、十世紀を経た江戸時代には真淵が現れ、「八」が「彌」のレトリック約めであり、「彌雲立つ」から「八雲立つ」が生まれたことを見出した。しかし、「彌」が副詞で動詞「立つ」に懸かるとは判断せず、「彌雲立つ」から「八重雲立つ」とした。真淵に続く宣長も含めて、出雲についても地名または立ち出る雲としたのである。

一世紀前に出口王仁三郎は、出雲を「何處も<sup>いづくも</sup>」のこととした。筆者はこの視点の古代での実在性を知るべく、元々の「いづくも」から出雲への転換のパターンを記紀に求めた。そしてスサノヲの尊系列の神々は此地の「隈<sup>くま</sup>」に隠るのであるが、その「隈」が動物の「熊<sup>くま</sup>」に代替されたことを知った。訓「くま」を表記する漢字「隈」を、より具象的な地物を指す漢字「熊」で置き換えるというレトリックがこの時代にあった。そして、筆者は「何處も」が約めによって、より具象的な地物を指すメタファー「出雲」に至るレトリックを得ることができたのである。

約めによって、スサノヲの歌は、「彌雲立つ」（6字）が「八雲立つ」（5字）に、「何處毛八重垣」（8字）が「出雲八重垣」（7字）に整えられたのである。飛鳥～奈良時代初期には、このレトリックは当時の知識人に共有されていたものと考えられる。

『万葉集』4500首余りの検索結果からすると、スサノヲの歌を構成する文節のすべてについて、人麻呂一人にその独自性またはプライオリティがあることがわかった。それゆえ、記紀に残された形からすると、スサノヲの歌には元歌があって、持統天皇御製歌と同様、人麻呂によって和歌仕立てに編集されたものと考えられるのである。

注

- 1) 元正天皇（680～748年）の父母は、草壁皇子（天武天皇と持統天皇の子）と元明天皇で、文武天皇の姉にあたり、在位期間は715～724年である。日本書紀は、天武天皇が川嶋皇子以下に命じて歴史書編纂事業を開始して以来、四十年後の720年に成立している。
- 2) 倉野校注（1958：p.88）から。この原文は、「享和三年版の『訂正 古訓古事記』の本文を底本とし、真福寺本を始め代表的と思われる数種の写本（複製本）刊本を以って校訂したもの」（凡例：p.34）。
- 3) 坂本ほか校注（1967：p.123）から。この原文の情報は、大野晋の「二 諸本 本書における校訂の方針」に、「以上のごとき諸本に対して、卜部兼方筆本神代紀二巻、卜部兼右筆本神武紀以下二十八巻を底本として撰び、校訂を加えた」（p.33）とある。
- 4) 現在でも「出で湯」という表現がある： 尚学図書編（1988）p.131「いづ」③（多く助動詞「たり」を伴って）外に向かつてはりだす \*徒然草・三四「口のほどの、細長にしていでたる貝のふたなり」、に対応し、その「たる」が省略されている形かと思われる。省略前は、出でたる湯。なお、助動詞「たり」の活用は、[たら|たり|たり|たる|たれ|たれ]である。
- 5) 平・阿部校注（1972：pp.394-420）
- 6) 賀茂真淵著、宝暦七年 1757.『冠辞考』巻十 也部「やくもたつ、又やくもさす」；賀茂真淵著、賀茂百樹校訂、国学院編輯部編（1903：pdf 102, p.1403）。
- 7) 「夜久毛多都」の「夜」を指す。
- 8) この三例のうち、八百と八重は中国語にあり、「八」は彌の約めではない。
- 9) 賀茂真淵著、賀茂百樹増訂、佐佐木信綱監修（1932：pp.1-4）
- 10) この種の考えは、『神霊界』誌 大正十年 1921 三號「六 大蛇退治之段」、『明光』誌 昭和六年 1930 二月号「明光運動について」にも掲載されている。
- 11) 金田一京助、金田一春彦（1962：p.82「いづく」、p.989「も」三六）。
- 12) 百人一首70番良運法師（平安時代中期）の歌を使用例として挙げる。  
さひしさに 宿を立ち出で なかむれは いつくもたなし 秋のゆふくれ  
藤原通俊撰『後拾遺和歌集』；中川恭次郎編，1909.『後拾遺和歌集』上。PDF 46/85.「於なし」は「同じ」。
- 13) さて、ここまで書いて、第4章第2節第4項の、真淵の「4『伊弉毛夜霸餓岐』の解釈」で、「『出雲八重垣也』とし、『イツクモト云ヘキヲ クラ畧シテ イツモトノタマヘリ』」という記述が気になった。この段を読んでいる際には、「『出雲』という熟語は『いづも』とは読めず『いづくも』と本来読むべきだが、『いづくも』 - 『く』 = 『いづも』」と真淵が主張していると考えた。筆者は改めて考えたのであるが、ここでの真淵の記述から「『いづくも』は『何処も』」と主張している、と解釈することはできない。
- 14) 武田脚注：鹿児島縣の霧島山の一峰、宮崎縣西臼杵郡など傳説地がある。思想的には大

## 記紀スサノヲの歌に隠されたレトリック（木庭）

嘗祭の稻穂の上を下ったことである。

- 15) 高木ほか校注（1957：pp.51-54）には、「野」は奈良時代にあつては「の」と発音されていたとある。
- 16) 黄泉國，根（堅洲）國，八十隈。
- 17) 現在の出雲大社は明治四年に杵築宮から改名されたものであるが、もともと日隅宮であつた。hisumi と kizuki の間で母音字が i + u + i になっている。日隅宮の「隅」も此地の「隈」を意味すると考えて良い。
- 18) 本書はもともと詔に応じて令規定の上申文書形式（解文<sup>げぶん</sup>）で書かれたものであり、後世の書写者によって『出雲国風土記』と名付けられた。
- 19) 前述のように『万葉集』第2部成立時期に音仮名が標準となり記紀の全歌も再整備されたと思われるが、『風土記（出雲）』成立年はそれより半世紀ほど早く、記紀のスサノヲの歌は八雲立出雲など四個の八が並ぶ形であつたろう。この『風土記』の歌はその証しとも考えられる。古今集を始めとする解釈が八雲の八を多数と誤解するのは致し方なかつたと感じている。
- 20) 後拾遺和歌集（応徳三年 1086）の、恋一 六五一「にしき木は たてながらこそ くちにけれ けふの細布 むねあはじとや」。「けふのほそぬの」は、「狭布の細布」である。藤原通俊撰『後拾遺和歌集』；中川恭次郎編，明治四十二年 1909.『後拾遺和歌集』下，PDF 9（p.6）.

### 参考文献

- 秋本吉郎校注，1958.『風土記』岩波古典文學大系 2，岩波書店.『出雲国風土記』（pp. 93-256）.
- 伊藤博，1974.『万葉集の構造と成立』上，下. 古代和歌史研究 1，2，塙書房.
- 伊藤博訳注，2009a, b, c, d.『新版 万葉集一，二，三，四 現代語訳付き』角川ソフィア文庫 16003, 16004, 16059, 16060.
- 折口信夫，1935. 歌の話. 日本児童文庫64 昭和五年一月『歌・俳句・諺』アルス社；折口博士記念古代研究所編，1966. 折口信夫全集新訂版. 第十一卷，pp.66-126.
- 賀茂真淵，明和六年 1769.『語意考』；平重道，阿部秋生校注，1972.『近世神道論 前期国学』日本思想大系 39，岩波書店.
- 紀貫之，延喜五年 905. 古今和歌集仮名序.；小島憲之，新井栄蔵校注，1989.『古今和歌集』新日本古典文學大系 5，岩波書店，pp.4-18.
- 金田一京助，春彦，1962.『新版明解古語辞典』三省堂.
- 倉野憲司校注，1958. 古事記. 倉野憲司・武田祐吉校注『古事記 祝詞』日本古典文学大系 1，岩波書店.
- 小島憲之，新井栄蔵校注，1989.『古今和歌集』新日本古典文學大系 5，岩波書店.

- 坂本太郎, 家永三郎, 井上光貞, 大野晋校注, 1967. 『日本書紀 上』日本古典文學大系 67, 岩波書店. (上は下より二年遅れで出版)
- 尚学図書編, 1988. 『国語大辞典 (新装版)』小学館.
- 高木市之助, 五味智英, 大野晋校注, 1957, 1959, 1960, 1962. 『萬葉集一, 二, 三, 四』日本古典文學大系 4, 5, 6, 7, 岩波書店.
- 武田祐吉譯注, 1956. 古事記, 附 現代語譯, 語句索引, 歌謡各句索引. 角川文庫.
- 出口王仁三郎, 1935. 歌祭に就いて 附王仁三郎歌. 雑誌『明光』, No.112 (十二月号), pp. 1-7. ; 出口栄二編, 1973. 出口王仁三郎著作集, 第三卷 (愛と美といのち). 読売新聞社.

## デジタル版

- 賀茂真淵, 宝暦七年 1757. 『冠辭考』; 賀茂真淵著, 賀茂百樹校訂, 国学院編輯部編, 1903. 増訂賀茂真淵全集, 第二. 吉川弘文館.  
国立国会図書館デジタルコレクション <https://dl.ndl.go.jp/info:ndljp/pid/898688>
- 賀茂真淵改訂, 明和三年 1766. 『日本紀和歌略註』; 賀茂真淵著, 賀茂百樹増訂, 佐佐木信綱監修, 1932. 増訂賀茂真淵全集, 卷十. 吉川弘文館.  
国立国会図書館デジタルコレクション <https://dl.ndl.go.jp/info:ndljp/pid/1913157>
- 栗田寛纂註, 後藤蔵四郎補註, 昭和六年 1931. 『標註古風土記 (出雲)』大岡山書店. 国立国会図書館デジタルコレクション <https://dl.ndl.go.jp/info:ndljp/pid/1192498>
- 契沖, 元禄八年 1695. 『和字正濫鈔』; 赤堀又次郎, 1901. 『語学叢書』, 東洋社, pp. 0075.jp2-0180.jp2.  
国立国会図書館デジタルコレクション <https://dl.ndl.go.jp/info:ndljp/pid/992941>
- 徐霊府撰, 宝暦 (唐敬宗治世元号) 元年 825. 『天台山記』  
国立国会図書館デジタルコレクション <https://dl.ndl.go.jp/titleThumb/info:ndljp/pid/1288370>
- 橘守部, 天保十五年 1844. 『稜威道別』; 大日本思想全集刊行会, 1933. 『大日本思想全集』第九卷 (賀茂真淵集 本居宣長集 附 橘守部・上田秋成).  
国会図書館デジタルコレクション <https://dl.ndl.go.jp/info:ndljp/pid/1035337>
- 橘守部, 嘉永三年~明治二十七年 1850~1894. 『稜威言別』; 橘守部著, 橘純一校訂, 1941. 富山房.  
国会図書館デジタルコレクション <https://dl.ndl.go.jp/info:ndljp/pid/1069688>
- 藤原定家, 平安時代末から鎌倉時代初期. 『仮名文字遣』; 赤堀又次郎, 1901. 『語学叢書』, 東洋社, pp. 0010.jp2~0062.jp2.  
国会図書館デジタルコレクション <https://dl.ndl.go.jp/info:ndljp/pid/992941>
- 藤原通俊撰, 応徳三年 1086. 『後拾遺和歌集』; 中川恭次郎編, 明治四十二年 1909. 『後拾遺和歌集』上. 歌書刊行会.

## 記紀スサノヲの歌に隠されたレトリック（木庭）

- 国立国会図書館デジタルコレクション <https://dl.ndl.go.jp/info:ndljp/pid/873328>  
三浦圭三, 1943. 『古今和歌集新講』 天泉社
- 国会図書館デジタルコレクション <https://dl.ndl.go.jp/info:ndljp/pid/1127605>  
本居宣長, 寛政二年（1790）から名古屋の永楽屋から出版, 彼の存命中（～享和元年 1801）  
卷十七まで, 文政5年（1822）全巻刊行. 『古事記傳全44巻』
- 国会図書館デジタルコレクション <https://dl.ndl.go.jp/info:ndljp/pid/2606706>  
本居宣長著, 本居豊穎校訂, 本居清造再訂, 明治三十五年 1902 初版, 大正十五年 1926 増  
訂再版. 『校訂古事記傳』 乾・坤二冊, 吉川弘文館.  
乾（第一巻～第二十二巻）.
- 国会図書館デジタルコレクション <https://dl.ndl.go.jp/info:ndljp/pid/1920805>  
坤（第二十三巻～索引）.
- 国会図書館デジタルコレクション <https://dl.ndl.go.jp/info:ndljp/pid/1920821>  
本居宣長撰, 倉野憲司校訂, 1942. 『古事記傳（三）』 岩波文庫.
- 国会図書館デジタルコレクション <https://dl.ndl.go.jp/info:ndljp/pid/1886003>  
吉村誠山口大学名誉教授（発行年不明）. 万葉集テキストデータファイル.  
[http://c-able.ne.jp/~y\\_mura/](http://c-able.ne.jp/~y_mura/)

Recondite rhetoric in the first tanka,  
a 31-syllable Japanese poem, chanted by Susanowo,  
a deity of ferocious nature,  
in the *Kojiki* and *Nihon-shoki*

KOBA Motoharu

The present paper aims to rout out the real intention of the first <sup>tanka</sup> 短歌, a 31-syllable Japanese poem, chanted by <sup>Susanowo</sup> 素盞鳴尊, a deity of ferocious nature of the Yamato sovereignty, appearing at the fronts of both the oldest historical records, “<sup>Kojiki</sup>古事記” written in AD 712, and “<sup>Nihon-shoki</sup>日本書紀” in AD 720.

Immediately after Susanowo defeated <sup>Yamato no orochi</sup> 八岐大蛇, an eight ridges-and-valleys scaled dragon with eight heads-and-tails, to save <sup>Kushinada-hime</sup> 櫛名田比賣, the only daughter left of the man and wife of <sup>Kunitsu-kami</sup> 国津神, deities of the land, Susanowo and Kushinada-hime married. At that moment, he chanted the tanka of Quote #1 of the *Kojiki* as follows. The individual syllables or sounds were one by one transcribed into Chinese characters representing sounds instead of their regular meaning.

ya ku mo ta tu      i zu mo ya he ga ki      tu ma go mi ni  
夜久毛多都      伊豆毛夜幣賀岐      都麻碁微爾  
ya he ga ki tu ku ru      so no ya he ga ki wo  
夜幣賀岐都久流      曾能夜幣賀岐袁      :Quote #1

Today, the following ideographic expression by Chinese characters with accessory Japanese hiragana is most widely known.

yakumo tatu      izumo yahegaki      tumagomi ni      yahegaki tukuru      sono yahegaki wo  
八雲立つ      出雲八重垣      妻籠みに      八重垣作る      その八重垣を  
:Quote #2

<sup>Kojiki-den</sup>  
“古事記伝”, the most popular study of the *Kojiki* in Japan, written by  
MOTOORI Norinaga  
本居宣長 in the Edo Period shows the following translation.

ima ware suganomiya wo tsukuru wori shimo yahekumo no tatu yo kono tachiizuru kumo  
今吾レ須賀ノ宮を造る時しも、八重雲の起よ。此ノ立ち出る雲、  
yahégaki wo naseri waga mewo komoramu konomiya no ryo ni kumomo yahégaki wo tukuru kotoyo  
八重垣を成せり。吾ガ夫妻隠らむ此ノ宮の料に、雲も八重垣を作ることよ。

:Quote #3

English translation: As I am going to keep my new wife in the house  
at 須賀<sup>Suga</sup>, a pile of clouds occurs. These rising clouds are making a  
pile of hedges. The hedges of clouds are occurring in our  
premises too.

A tanka (<sup>Kyu-Kokka-taikan</sup>旧国歌大観, old comprehensive national poems, No.0430)  
beginning with 八雲刺<sup>yakumo sasuru</sup> 出雲子等<sup>izumonokora ga</sup> appears in the Vol.3 of “万葉集”. It was  
composed by 柿本人麻呂<sup>KAKINOMOTO Hitomaro</sup> in the time of 持統天皇<sup>Empress Jito</sup>, AD 687 to 697, and  
therefore, is the first philological appearance of almost the same poetic epithet  
as 八雲立<sup>yakumo tatsu</sup>.

In the early 10<sup>th</sup> century, two centuries after the appearance of the *Kojiki* and  
*Nihon-shoki*, was written “古今和歌集”. Its Japanese hiragana-written preface  
indicated Susanowo’s poem of Quote #1 was the first tanka, a 31-syllable  
Japanese poem. This preface shows his poem in hiragana as follows:

yakumo tatu izumo yahégaki tumagome ni yahégaki tukuru sono yahégaki wo  
やくもたつ いづもやへがき つまごめに やへがきつくる そのやへがきを

:Quote #4

For this poem, the following note is added:

yairo no kumo no tatu wo mite yomi tamaheru nari  
やいろのくものたつをみて よみたまへるなり :Quote #5

English translation: Susanowo chanted this waka, finding



eight-colored clouds rising.

Here やくもたつ seems to have been recognized as 八雲立 after 八雲刺 by KAKINOMOTO Hiromaro 柿本人麻呂. Moreover, “八” must have been naively regarded as a numerical ‘8’, although Hitomaro used “八” from the rhetoric of beauty to the following three Chinese “八重”.

Hitomaro had used 八雲刺 as a substitute for 彌雲刺, and had known that the former (5 letters of kun-doku 訓読) was formed by Tuzume from the latter (6 letters of kun-doku) to complete a series of the numbers of syllables 5-7-5-7-7. This Tuzume should have been shared with contemporaries at least between the Asuka and the early Nara Periods.

MOTO'ORI Norinaga 本居宣長 of authority stuck to his idea that “八雲” meant ‘八重雲’, shown in Quote #3. On the basis of the technique of Tuzume 約め, compaction of letters, restored in “語意考” by his teacher, KAMO no Mabuchi 賀茂真淵, 八重雲立つ cannot be established. As pointed out by Mabuchi, 夜 ya of 夜久毛多都 is Tuzume of 彌\_ia, namely, “\_i + ya ⇒ 夜 ya”. Unfortunately the above-mentioned Norinaga’s misunderstanding is still now inherited by current studies.

More than 80 poems contain \_ia like 彌 and 益 among 4500 poems in the *Man'yōshū*, and their parts of speech are all adverb. Therefore, 八 ya of 八雲立 is supposed to modify not 雲 kumo-‘cloud’ (noun) but 立 tatu-‘rise up’ (verb). yahe kumo 八重雲 proposed by Norinaga is composed of 八重 -literally ‘eightfold’ (adjective) + 雲-‘cloud’ (noun).

There is the next thing izumo 出雲 indicates to in Quote #3. Norinaga took izumo 出雲 to be kono tachiizuru kumo 此ノ立ち出る雲 associated with yahekumo no tatuyo 八重雲の起よ. As stated before, kono tachiizuru kumo 此ノ立ち出る雲 means ‘these rising clouds’, and yahekumo no tatuyo 八重雲の起よ means ‘a pile of clouds occurs’. These expressions are too monotonous for tanka having limited

syllables.

What does <sup>izumo</sup>出雲 indicate? Reading extensively bibliographies since the *Kojiki* and *Nihon-shoki*, the present author came across the opinion of <sup>DEGUCHI Onisaburo</sup>出口王仁三郎, who published his view one century ago, that <sup>izumo</sup>出雲 indicates <sup>izukumo</sup>何處毛. Before and after Onisaburo's, the other studies have regarded <sup>izumo</sup>出雲 as a geographical name or rising clouds. He has opened a new world to the interpretation of Susanowo's tanka.

The second phrase, <sup>izukumo yahegaki</sup>何處毛 八重垣, is expressed by eight hiragana like <sup>izukumo yahegaki</sup>いづくも やへがき. These 8 letters must have been reduced to 7 using Tuzume. Therefore, <sup>zuku izukumo</sup>づく of <sup>izukumo</sup>いづくも was compacted like “zu + ku ⇒ zu”, and <sup>izukumo</sup>いづくも was converted to <sup>izumo</sup>いづも, to which Chinese ideographic characters <sup>izurukumo</sup>出雲 were allocated. The kun-doku of <sup>izurukumo</sup>出雲 is <sup>izurukumo</sup>いづるくも, and its middle three letters <sup>zuruku</sup>づるく were transformed to zu, and therefore, <sup>izurukumo</sup>いづるくも came to be <sup>izumo</sup>いづも. Finally, <sup>izukumo</sup>何處毛 was replaced by the more concrete <sup>izumo</sup>出雲.

The present author searched for a similar paraphrastic pattern from <sup>izukumo</sup>何處毛 to <sup>izumo</sup>出雲 in the *Kojiki* and *Nihon-shoki*, and found that Susanowo-affiliated deities were squashed into <sup>izumo</sup>隈 kuma, ‘end of the world’, which was paraphrased <sup>izumo</sup>熊 kuma, ‘bear’. This shows the ancient rhetoric that a Chinese ideographic character “隈” showing kun-doku, kuma, were substituted by the more concrete “熊” showing kun-doku, “kuma”.

Compilers of the *Kojiki* and *Nihon-shoki* had generally shared the knowledge that <sup>izumo</sup>出雲 was a metaphor of <sup>izukumo</sup>何處毛, as if it was generally known that <sup>yakumo tatu</sup>八雲立 was reduced from <sup>iyakumo tatu</sup>彌雲立.

Onisaburo was inspired by the view that Susanowo's tanka showed distress and fighting feelings. The present author has quested for their examples from the *Kojiki*, *Nihon-shoki*, and *Man'yōshū*. 1. Although the word <sup>izumo</sup>出雲 appears in

only four poems of the above classics except Susanowo's tanka, they all show distress or fighting. 2. All the examples of さす<sup>sasu</sup> contained in 八雲刺<sup>yakumo sasū</sup> of Hitomaro's poem show detestation in the *Man'yōshū*, except for sunlight exposure.

Therefore, based on Mabuchi's 彌雲立つ<sup>iyakumo tatu</sup> and Onisaburo's 何處も<sup>izukumo</sup>, kun-doku and modern translation of an envisioned original poem are as follows.

*kun-doku*: 彌雲立つ<sup>iyakumo tatu</sup> 何處も<sup>izukumo</sup> 八重垣<sup>yahegaki</sup> 妻隠みに<sup>tumagomi ni</sup>  
 八重垣<sup>yahegaki</sup> 作る<sup>tukuru</sup> その八重垣を<sup>sono yahegaki wo</sup> :Quote #6

*modern translation*: Clouds raise dams steadily, everywhere are found border fences, that is. Although I am going to keep my new wife in the house encircled by them, I hope for the world without them.

This modern translation shows the organized meaning for 八重垣<sup>yahegaki</sup> repeated three times. “何處も<sup>izukumo</sup> 八重垣<sup>yahegaki</sup>” resolves the problem that “出雲<sup>izumo</sup> 八重垣<sup>yahegaki</sup>” are composed of two nouns without link words. Susanowo's strong determination of the Yamato unification can be well realized from を<sup>wo</sup> at the desinence.

It is unreasonable that the joyful poem of celebration alone follows after the extermination of 八岐大蛇<sup>Yamata no orochi</sup>. The extermination has been generally considered the conquest of many local powerful families by the Yamato sovereignty, and Susanowo halfway chanted it. Susanowo had been crowded and surrounded by 荒ぶる神々<sup>araburu kamigami</sup>, violent gods, and must have chanted it in a tremor of excitement.

All the segments of Susanowo's tanka show the uniqueness or priority of Hitomaro among more than 4500 poems of the *Man'yōshū*, therefore it should be composed or edited from an original poem by him. And estimated from its positioning in the *Kojiki* and *Nihon-shoki*, it seems to have been made into Susanowo's tanka by him.